

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	I. I-1. (1)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価					事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果		
		公共開 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法 の有 効性	環境 負荷 への 配慮	事業 計画 の熟 度	貢献度ランクの評価			副次効果ランクの評価							
								貢献度 ランク	混雑時走行速度 km/h	自動車交通量 台/12h	副次効果 ランク	評点						
実走行速度が遅く、利用者の多い区間を優先する。	国道358号(遠光寺北交差点)	○	○	○	○	○	○	a	27	16,036	1	2	S I	実施は妥当		実施		
								基準値	30	3,314	基準値	2.0						

副次効果評価調査

主要目標番号		I. I-1. (1)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		生活圏中心城市・拠点機能へのアクセス向上					
評価対象地区・箇所名		国道358号(遠光寺北交差点)					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心城市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上					
		(2) 憩い空間の創出					
		(3) 生活排水処理機能の向上					
		(4) 良好な市街地空間の確保	●				
		(5) 適正な居住空間の確保					
		(6) 歩行者等の通行空間の確保					
		(7) 道路景観の向上					
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上					
		(2) 農業生産力の向上					
		(3) 農業用排水能力の向上					
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)					
(5) 森林整備の効率化							
II 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●				
		(2) 災害に強い道路の確保	●	○	危険度・損傷度:なし 緊急輸送道路の指定・指定あり(第1次緊急輸送道路) 自動車交通量:16,036台/12h>3,314台/12h(平日)以上※ ※評価基準値	1	
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●			
アクセス機能の維持							
生活環境		主要渋滞ポイントの解消	●	○	通過に5分以上を要する等、著しい渋滞が発生している交差点の解消もしくは大幅な改善	1	
		水質の浄化					
		大気汚染の軽減	●				
		騒音・振動の軽減	●				
		良好な景観の創出	●				
		バリアフリー化の促進	●				
		ライフラインの強化	●				
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
自然環境		水源涵養機能の向上	●				
		生態系空間の再生					
事故・災害防止		防火帯・延焼遮断帯の確保	●				
		緊急時の避難・救助機能の確保	●				
		被災時の被害波及の防止					
		既存施設の崩壊危険性の排除					
		走行安全性の確保	●				
生産性		林業生産力の向上					
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
	農林産物の販売促進	●					
その他	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
	他事業との一体施工	●					
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
						副次効果 評点合計	2

注1)「主要目標」に対応する副次効果項目の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。